

平成 30 年度 第 4 回 男女平等推進市民会議 会議要録

日 時：平成 30 年 12 月 3 日（金）18:00～19:15

会 場：704 会議室

参加者：名取 はにわ会長・本田 純副会長・北原 裕貴委員・多功 美千代委員・有賀 千歳委員・飯島 裕子委員・森山 義雄委員・坂東 正樹委員

事務局：生活文化課長・男女共同参画係長・男女共同参画係員・男女平等推進センターコーディネーター

○議題

- (1) 平成 30 年度第 3 回 男女平等推進市民会議 会議要録（案）について
- (2) 東久留米市第 3 次男女平等推進プランの進捗状況評価について（平成 29 年度事業）
- (3) その他

・議題（1）平成 30 年度第 3 回 男女平等推進市民会議 会議要録（案）について

会 長：内容について修正等ご意見がある場合は 12 月 14 日までに事務局へ。

・議題（2）東久留米市第 3 次男女平等推進プランの進捗状況評価について（平成 29 年度事業）

会 長：事務局より説明を。

事 務 局：前回の意見交換を踏まえ、個別評価の修正をした箇所について確認をお願いしたい。まず通し番号で 74 番（企画調整課）について、評価がオール D であったものであるが、意見交換の中で、取り組む対象が無かったということであれば、評価しないという方向になったため、その点を踏まえて修正をしている。続いて通し番号 76 番（企画調整課）について、表現を柔らかくしてはどうかとの意見があったため、表現を修正している。

会 長：意見交換の結果、担当課でも努力しているが、なかなか結果がでないという状況もよくわかったところだ。

事 務 局：続いて通し番号 77 番（財政課）について、これも意見交換の結果、難しい設定であるという意見や今後に期待するという意見があり、これを踏まえて修正・追記を行った。

会 長：財政課も女性活躍について大いに認識していることはよくわかった。ただ、ジェンダー予算そのものが難しい問題で、苦勞しているが結果が出せていないということだったので、引き続き研究して欲しいということになっている。以上について問題が無ければ、これを市民会議としての評価ということにしたい。

— 了承 —

事務局：続いて、答申文（案）について説明したい。

～資料4答申文（案）を読み上げ～

会長：答申文について意見のある方はどうぞ。

～文言を検討～

会長：4において、「一方で、評価が施策推進に有効に活用されるために～」という記述の中で、「担当課が行う自己評価に差異が生じていることです」とある。ここはもう少し言葉を足した方が良いと思われる。この趣旨はどういうふうなことからか。

事務局：自らに厳しい課、そうでもない課など、担当課により理想値の設定が異なるなど、評価に温度差が出てしまうということを書いている。

会長：それから、ヒアリングの時に気になったのが、女性の登用が非常に少ないということ。例えば、長期総合計画基本構想審議会。これは来年の1月に立ち上げる予定だけれども、これは部長職で構成されているために、女性はいないが、下部組織の検討部会は課長なので女性が入るとのこと。これでは女性の登用に余りにも消極的である。考えられる限りのポジティブ・アクションを導入するとか、女性を育成して登用していく具体的な仕組みを作っていただきたい。また、センターが市庁舎に移転して2年経過するが、土日や夜間について難しいところがあり、引き続き工夫していただきたい。

委員：評価をすることによって各部署が前向きに考え、やる気になるようなものであって、批判的になってモチベーションを下げるものではないということを入れたらと思う。

委員：数値目標を立てることの大切さというのがある一方で、数値目標に逆に縛られてしまうというような感じを受けた。

会長：確かに数値目標が立てられやすいのと立てにくいところがある。しかし、数値目標を立てなければ、評価も曖昧になってしまう。ただ、だからといって、数値目標ありきみたいな形で突っ走るのもいかかということも確かにある。あともう1つ、前回まで総合評価が全てA評価の課に表彰を出すということだったが、今回、全てA評価の課はどれくらいあるか。

事務局：産業政策課、生活文化課、防災防犯課、介護福祉課、健康課、児童青少年課、指導室の7課である。

会長：では、今回の答申に明記を。

・議題（3）その他

会長：事務局より説明を。

事務局：答申文（案）について、これまでの意見等を踏まえて、案文修正をかけ、確認頂いた上で、最終的な調整を、会長、副会長と行い、答申の形にまとめたい。

～了承～